

JAPANESE DENTAL HYGIENISTS' ASSOCIATION

歯科衛生だより

2023 June vol.75

発行人／吉田 直美
発 行／公益社団法人 日本歯科衛生士会
〒169-0072 東京都新宿区大久保2-11-19
TEL.03(3209)8020 FAX.03(3209)8023
<https://www.jdha.or.jp/>

大規模災害時における歯科保健医療と歯科衛生士への期待

こ だま つよし
日本歯科医師会常務理事 小玉 剛

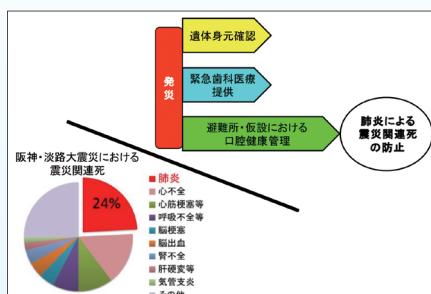
はじめに

内閣府は近い将来、発生が切迫する大規模地震として、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震、首都直下地震、中部圏・近畿圏直下地震への警戒を呼び掛けています。とくに南海トラフ地震、首都直下地震は、今後30年以内に発生する確率が70%と高い数字で予測されています。さらに近年は、気候変動などによる豪雨災害も頻発しており、平時からの都道府県歯科医師会や二次医療圏ごとの歯科衛生士も含めた多職種での災害対応への体制整備が喫緊の課題となっています。

大規模災害と歯科保健医療の役割

近年の大規模災害は、1995(平成7)年の阪神・淡路大震災、2004(平成16)年の新潟県中越地震、2011(平成23)年の東日本大震災、2016(平成28)年の熊本地震、2017(平成29)年の九州北部豪雨災害、西日本を中心とした2018(平成30)年の豪雨災害等があり、それらの経験を踏まえながら、歯科保健医療は被災者健康支援の方策を進歩させています。

歯科保健医療の役割として、発災直後の救急歯科医療の提供、72時間以降の中・長期にわたる避難所・仮設住宅における適切な口腔健康管理の実施、それらを必要に応じて継続し、誤嚥性肺炎による震災関連死を防止することが重要です(図1)¹⁾。

図1: 大規模災害時に歯科の果たす役割¹⁾

厚生労働省が2021(令和3)年に発表した人口動態統計月報年計の概況によると、我が国の死因の5.1%は肺炎で5位、誤嚥性肺炎は3.4%で6位、合計すると8.5%となり、4位の脳血管疾患を超えて3位となります。また肺炎による死者の約95%以上を65歳以上の高齢者が占めるとの報告もあり、平時からの肺炎予防は大きな課題となっています。

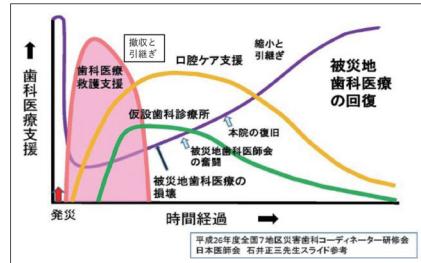
1999(平成11)年の「口腔ケアによる誤嚥性肺炎予防」の知見により、また大規模災害時の歯科医師会や大学歯学部などによる避難所や高齢者施設などにおける組織的な対応の成果もあり、肺炎による震災関連死者数は、1995(平成7)年1月発災の阪神・淡路大震災の223名から2004(平成16)年10月発災の新潟県中越地震では8名と大幅な減少につながりました(図2)¹⁾。

	阪神・淡路大震災	新潟県中越地震
犠牲者	6,434	68
震災関連死	921 (14.3%)	52 (76.4%)
震災関連死における肺炎	223 (24.2%)	8 (15.3%)
仮設住宅孤独死者数	233	75歳以上: 6名 (平均年齢86.8歳)
復興住宅孤独死者数	717	

図2: 阪神・淡路大震災と新潟県中越地震の比較¹⁾

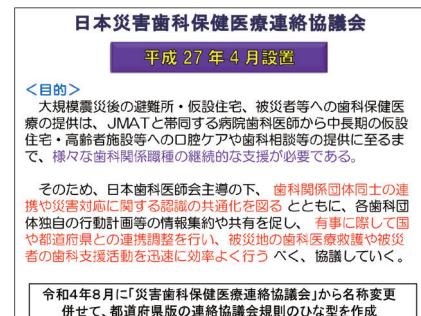
大規模災害時には、避難生活のストレスから心身の機能低下をきたし、さらに生活不活発病へとつながります。体調の変化により摂食嚥下機能が低下することがあり、そこへ口腔環境の悪化、易感染性の亢進が重なることで、誤嚥性肺炎を発症しやすくなります。従って、避難所などの環境改善によるストレスの軽減、体力や抵抗力をつけるための低栄養の防止、肺炎発症予防のための口腔健康管理の徹底が極めて重要です。

歯科衛生士は専門職種として、質の高い口腔健康管理の担い手として極めて貴重な人材です。災害時の歯科保健医療支援内容は、時間経過により変化しますが(図3)²⁾、避難所や仮設住宅での住民への口腔衛生についての直接の指導だけでなく、被災地で活動する歯科保健医療チームの連絡・配置の調整など(コーディネート)や業務調整(ロジスティクス)を担うこともあります。



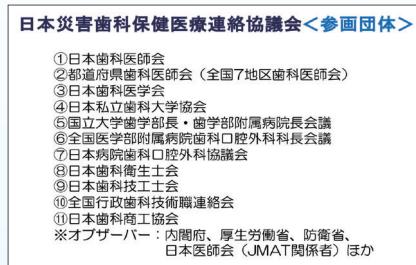
「日本災害歯科保健医療連絡協議会」における体制整備

日本歯科医師会(以下、「本会」)は、災害時の対応として「日本災害歯科保健医療連絡協議会」(以下、「連絡協議会」)の基幹事務局を担っています(図4)。



災害時にオールデンタルで支援活動を行うJDAT(Japan Dental Alliance Team:日本災害歯科支援チーム)の創設は、都道府県歯科医師会(7地区代表)をはじめとする日本歯科衛生士会も含めた歯科関係各団体の他、日本医師会、内閣府、厚生労働省、防衛省をオブザーバーとして組織する連絡協議会において検討され、2022(令和4)年3月2日、全ての参画団体から賛同を得て発足しました(図5)。

JDATは、地域の実情に応じて全ての都道府県で編成し、災害発生後おおむね72時間以降に、地域歯科保健医療専門職により行われる、



緊急災害歯科医療や避難所等における口腔衛生を中心とした公衆衛生活動を支援することを通じて被災者の健康を守り、地域歯科医療の復旧を支援すること等を目的とします(図6)。

各都道府県における災害歯科支援チームの編成について

- ◆ 「2040年を見据えた歯科ビジョン」に明記した「自然災害発生時の、緊急歯科医療の提供、災害関連死の防止、避難生活における口腔健康管理の継続的な実施、関係団体との連携、人材育成」の方向性に沿った試みとして令和3年4月に都道府県歯科医師会に依頼
- ◆ 各都道府県におけるチーム数について、自県の大学、歯科衛生士会、歯科技工士会等と連携した上で、最低限の目安として、保健所1つ当たり1チームは編成
- ◆ 被災県であった場合と非被災県(被災していない県)であった場合とで、歯科支援チームを発災して1週間後から2か月後まで出動(派遣)することを想定して以下のフェーズごとに編成

<被災県の場合>	<非被災県の場合>
①発災7日後~2週間後 3 8 6 チーム	①発災7日後~2週間後 3 1 5 チーム
②同2週間後~4週間後 3 5 6 チーム	②同2週間後~4週間後 3 1 5 チーム
③同4週間後~8週間後 3 7 5 チーム	③同4週間後~8週間後 3 2 3 チーム

図6: 全国におけるJDATのチーム編成

将来的に厚生労働省の保健医療活動チームに位置付けられることを目指していますが、すでに2022(令和4)年7月22日に都道府県知事あてに発出された厚生労働省の局長連名通知「大規模災害時の保健福祉医療活動に係る体制の整備について」や国の「第8次医療計画」には、JDATの記載があります。

今後は、都道府県歯科医師会、歯科衛生士会、歯科技工士会などのご理解とご協力を得ながらチーム編成を充実させたいと考えます。

日本歯科衛生士会におかれましても「災害歯科保健活動歯科衛生士実践マニュアル2022年度版」を作成され、体制整備と人材育成・登録や被災地での具体的な行動計画を立案されています。ここに示される「災害歯科保健活動時の掲示物・配布資料集」は、災害時だけでなく、国民一人一人の日頃からの健康づくりの情報としても役立ちます。日本歯科衛生士会のウェブサイトよりダウンロードして活用できます。

また、日本歯科医師会のウェブサイトにも「災害歯科医療対策について」を掲載しており、「避難所掲示・配布用ポスター等」から関連の資料をダウンロードできます。

厚生労働省の「災害歯科保健医療チーム養成支援事業」による人材育成

本会は、2018(平成30)年度より厚生労働省の「災害歯科保健医療チーム養成支援事業」を受託し、災害歯科保健

厚生労働省医政局歯科保健課 令和4年度予算

◎災害医療チーム養成支援事業(歯科分野)
3,622万円(平成30、31年度)→5,435万円(令和2~4年度)
DMAT(災害派遣医療チーム)の活動終了後、被災地の医療機能が回復するまでの間の医療支援等を担う民間の医療チームに所属する医療従事者(歯科医師、歯科衛生士等)の養成(研修)に必要な経費を支援する。

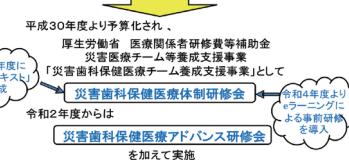


図7: 厚生労働省 災害医療チーム養成支援事業(歯科分野)

医療体制研修会を開催して人材育成に努めています。地区や行政、大学など様々な立場から、多くの歯科衛生士も参加しています(図7)・(図8)。

また、都道府県や地区歯科医師会でも研修会が開催できるよう、「災害歯科保健医療 標準テキスト」を2021(令和3)年12月に発行しました(図9)。

【災害歯科保健医療体制研修会】
★eラーニング修了が受講条件

- ① 東日本ブロック 2022年11月19日(土)、20日(日)
- ② 中日本ブロック 2022年12月17日(土)、18日(日)
- ③ 西日本ブロック 2023年 1月21日(土)、22日(日)

全ブロック共通
1日目:午後1時30分～午後5時10分
2日目:午前9時30分～午後5時

【災害歯科保健医療アドバンス研修会】
★全国7ブロック(地区)に分けて、そのブロックにおいてリードする人の育成を図る

2023年2月19日(日)午前9時30分～午後5時

図8:災害歯科保健医療体制研修会と
災害歯科保健医療アドバンス研修会

『標準テキストの主な内容』

【災害歯科保健医療】

- ◎災害歯科保健医療概論
- ◎災害歯科支援チームの実現に向けて
- ◎保健医療支援におけるロジスティクス担当者の役割
- ◎災害時における歯科医師会の対応
- ◎災害時の歯科保健医療活動

【国における災害対応】

- ◎大規模災害時における政府の初動対応について
- ◎災害時における保健医療の対応
- ◎厚生労働省における災害医療体制
- ◎防衛省・自衛隊における災害活動

【活動における連携・共有】

- ◎災害時の歯科保健医療活動
- ◎日本医師会の災害対応
- ◎サイコロジカルファーストエイド
- ◎歯科医師のための災害復興法学のすすめ

【災害時ににおける身元確認】

- ◎歯科における身元確認体制
- ◎警察における大規模災害時の多数遺体取扱について
- ◎海上保安庁における歯牙鑑定

災害歯科保健医療
標準テキスト

著者：日本医師会編集委員会・災害歯科保健医療技術検定委員会
発行：日本医師会

【参考資料】

- ◎JDAT 目的・趣旨
- ◎施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票
- ◎歯科保健医療支援アクションカード
- ◎Q&A集
- ◎語略／用語集

★定価3,190円（税込）
★販売先：一世出版株式会社

図9:災害歯科保健医療 標準テキスト 2021(令和3)年12月発行

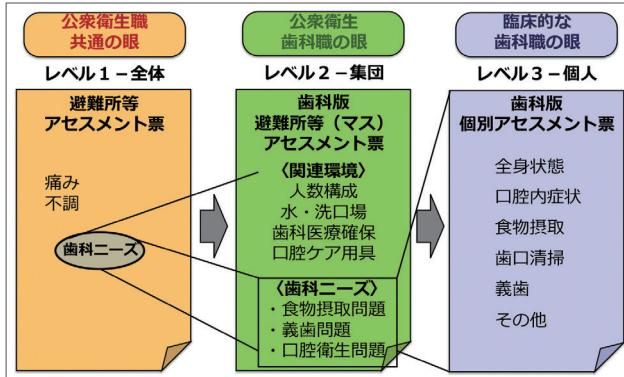


図10:歯科口腔ニーズアセスメントのレベル³⁾

被災状況のアセスメントは対象とするレベルで変化しますが(図10)³⁾、実際の災害現場を想定した演習では、レベル2(避難所や施設等の集団)を対象にした「施設・避難所等歯科口腔保健ラピッドアセスメント票(集団・迅速)日本歯科医師会統一版」(図11)を活用し、時系列での評価や行動計

画の策定などの模擬演習を行います。アセスメント票は避難所ごとに集計し、市町村や保健所の保健医療福祉調整本部や都道府県の災害対策本部と情報を共有します。

市町村における現場対応、都道府県からの支援、それぞれの立場を想定して多職種で行う演習とディスカッションを通じて有意義な成果があがっています。

図11:「施設・避難所等 歯科口腔保健 ラピッドアセスメント票
(集団・迅速)日本歯科医師会統一版」

むすびに

大規模災害時の対応には、歯科専門職だけでなく行政関係者や多職種が、平時からお互いの顔の見える関係性を構築し、共通の言語で関係性を深めておくことが重要です。そして被災地では、これまでの知見と経験を最大限に生かしながら、多職種で対応することで質の高い被災者健康支援につながります。

使命感と責任感を共有することができる歯科衛生士の多くの参画があれば、これ以上心強いことはありません。

参考文献

- 1) 中久木康一：第64回日本口腔衛生学会シンポジウム3東日本大震災
後の関係機関における災害時歯科保健医療の取組一大規模災害に
備えて—歯科における災害対策の変遷につ
いて、2015年5月29日。

2) 平成27年度 日本歯科医師会 災害歯科コー
ディネーター研修会 資料(大黒英貴改変)。

3) 「災害時公衆衛生歯科機能について考える
会」提言、平成25年10月。

